

国際連盟委任統治委員としての柳田國男 ——一九一〇年代の民族問題と世界秩序——

はじめに

——「表象の職業的専門家」としての柳田國男——

今回のテーマである「民族と文明」、ここでいう「民族」が、昨今のいわゆる民族問題を指示しているとすれば、實に今日的テーマであって、かなり難しい問題を抱え込んでしまったと反省している。特にこの問題を、私の専門とする民俗学の立場から応えるとしたら、民俗学は「現代世界における民族問題の発生は、⁽¹⁾「表象の職業的専門家」の責任に負う点が少くない」とする山内昌之氏のいうところの、「民族」幻想なり「ナショナリズムの醸成」に加担してきた「表象の職業的専門家」の最たる存在であったといえる。

一般に民俗学という學問は、日本・ドイツ・ロシアなど、どちらかといえば後発の帝国主義國に發達したとされ、何處の國の民

岩本通弥

俗学も「いかがわしさ」を孕んだ「想像の共同体」である「民族」という知的構築物を築き上げるのに、例え自覺的にではなかりせよ、その研究成果を絶えず「政治」に利用される傾向にあつたといえる。少なくとも「われわれ意識」（民族感情）の醸成には一定の役割を果たしており、日本の場合、その創始者とされる柳田國男は、その体系化を志向しはじめる大正末期以降、むしろ「民族」「国民」という言葉を意識的に多用し、その構築を図つていいくが、その柳田において大きな転機となつたのは、実は国際連盟の委任統治委員としての二年間の歐州滞在だったといってよい。

一九一九年（大正八年）十二月貴族院書記官長を辞任し、一年間の官僚生活に終止符を打つた柳田は、翌年東京朝日新聞社客員となり、のちに『雪国』や『海南小記』に収められる旅を

続けていたが、その沖縄旅行の最中の一九二一年三月郷土会において知己の間柄にあった国際連盟事務局次長新渡戸稻造から、国際連盟常設委任統治委員会委員の依頼を受ける。五月に正式就任し日本を発つて十二月に一旦帰国するが、半年後の五月再度渡欧して、一九二三年十一月関東大震災の報を聞き帰国（十二月に委員を辞任）するまで、通算二年の欧洲生活と、委員二年半の間に三回の委員会を経験する。柳田はここで委任統治領における保護政策等をめぐって歐米列強との協議に当たるが、その際の柳田の思索と議論は、その後の日本民俗学の誕生に大きな意味を持つだけなく、今日の「文明と民族」をめぐる諸課題を考える上でも、一つの原点として検討すべき内容を含んでいるように思われる。

本稿では第一次世界大戦後のヴェルサイユ体制下の国際政治の表舞台で、日本の一知識人としての柳田が、戦勝国による植民地分割という西歐列強の利害が炸裂する一方、かつ第三世界の共同管理という地球規模のテーマを扱う、新たな国際秩序のなかで、何を見、何を学び、何を思索したか、また帰國後それをどのように展開させたのか、その大凡の流れを検討したい。

一、近代日本的人文科学と植民地主義

ところで、最近、現代思想の側から、柳田國男批判が相次いで提示されている。柳田批判を通して日本の「近代」やその知的状況を批判するというのが一種、流行化しており、それは柳田にとどまらず、金田一京助や今西錦司、あるいは石田英一郎・岡正雄

など文化人類学批判にまで発展している。確かに如何に純粹學問的な研究であったとしても、それらがメタな部分で、日本の「近代」や、その植民地主義と深く関わっていたことは、素直に認めなくていい必要があろう。実際、民族学ほど深く日本の植民地主義に関わった学問ではなく、台湾総督府や朝鮮総督府の委嘱調査や嘱託として、多くの民族学者が勤員されたほか、一九四二年（昭和十七年）五月には大東亜建設審議会によって国立の民族研究所も設置される。これは「大東亜共栄圏百八種族の民族調査を骨子」とし「民族政策ニ寄与スル」ためのものであり、さらには「民族」という概念の捉え方次第で、一つ間違えれば多くの学者が「日韓同祖論」に陥ったように、この分野は実に危うい環境にある学問だといってよい。

初期柳田の経歴紹介を兼ねて、昨今の柳田批判を取り上げれば、その批判の根拠となっているのは、『定本柳田國男集』別巻五の「年譜」に、一九一〇年（明治四十三年）八月「日韓併合に関する法制作成にあた」り、翌年六月十三日「日韓併合の功で勲五等瑞宝賞を授与される」と記されている点で、この事実から国文学者の村井紀氏は「南島イデオロギーの發生——柳田國男と植民地主義——」⁽⁴⁾という著作で、次のような仮説的な批判を展開する。

すなわち日韓併合の行われた一九一〇年は、日本民俗学史においても、記念碑的な『遠野物語』の発刊された年であり、同じ年の『石神問答』、前年の『後狩詞記』と合わせ、これらは一般に柳田の初期三部作と称されるが、村井氏は「山人」が扱われたこ

の三部作を、古代日本の植民地政策（山人＝先住民、アイヌの末裔）を見ようとしたもの、異民族の同化政策を目指した日韓併合のための政策研究の書であったとし、また農政官僚であった柳田は、日韓併合に際して悪名高き「土地調査事業」に深く関わったとする。

一九一〇年には柳田はまた新渡戸稻造と郷土会を組織している。新渡戸は一九〇一年台湾総督府に招請され糖業により統治の經濟的基盤を確立、この当時は東京帝大で植民地政策学講座の教授であつたが、村井氏はその交流から、「山人」を台湾山人＝高砂族（台灣漢族＝平地民）に対する先住の蕃族に由来するとして、後に柳田の関心が「南島」に向つていくのは、官僚として触れた植民地問題（日韓併合）を消去し、忘却し、その傷心を治療し、それへの関与を「隠蔽」するためだとしている。確かに柳田には朝鮮や朝鮮民俗に関する直接的発言は、後に触れる「比較民俗学」の問題⁽⁵⁾等を除くとほとんどなく、これまでに多くの論者が疑問に付してきた点である。多くの仲間の民俗学者が「大東亜」諸民族との比較研究に向うなかで、柳田はむしろ逆に「一国民俗学」を唱え続けるのは一つの謎だったといわれている。

この村井氏の議論は推理小説を読むようで面白く、柳田の「本質」を植民地主義にあるとする見解は、その後『現代思想』誌等⁽⁶⁾によれば、実質的な日本の植民地政策の専門家として位置付けられている。

で大きな反響を呼んでいる。メタな部分で柳田にそうした意識、日韓併合に対する後ろめたさが潜んでいたかもしれないが、その論拠は薄弱で、穿ち過ぎの小説だといって過言でなく、具体的に列挙される論拠は、臆測を含んだものばかりで、一つひとつほど反証できる。詳しい反論は別稿に譲るが、第一にいくら柳田が有能な内閣法制局参事官（一九〇二年から農商務省農務局属で兼任）であつたとしても、部局の全く違う三十六歳の若手官吏が、朝鮮総督府の八年を擁した一大事業である「朝鮮土地調査事業」に關わることは、事実上不可能だつたろう。明治立法事業の大立者の梅健次郎（韓国不動産法調査会会長）や、事業推進の中心人物と知られる和田一郎や川上常郎を差し置いて、またそれらの基となる各種調査に関与した形跡もなく、勲五等瑞宝章はそれまでの勲六等からの昇格であつて、職務として併合条約そのものの法制作成に対するものであろうし、また一九一〇年当時の柳田の活動は、兼任の内閣書記官記録課長としての内閣文庫の移転と漢書目録の作成の仕事で、おそらく手一杯の状況にあったことは、種々の記録からも窺い知れる。⁽⁸⁾

この一点のみでも彼の仮説は根底から崩れ去るが、民俗学の立場からもう一点加えておけば、村井氏は『遠野物語』の初版には遠野の地名とアイヌ語との関連を説く詳細な注記があるのに、一九三五年の再版では悉く抹消されているとして、これをアイヌや朝鮮を消去したとみる。⁽¹¹⁾しかしこれも年譜を見ればわかるように、柳田は日露戦争の頃から膨大な国内視察旅行を行つており、それ

が「名字の話」や「地名の研究」にまとめられていくが、それゆ

え『朝鮮民俗』への寄稿の草稿「比較民俗学の問題」では、次

よう記される。

「元来我々の歴史科学といふものが、実は今まで起源論に囚はれ過ぎて居た。中間の千年は百年の推移といふものを無視して、元が一つだといふ證明ばかりを念掛けて居たのである。一つの極端な例は地名のアイヌ語解釈、是はほゞ七十年ほど前の間、日本では統いて居る。地名などは人口が多くなり、土地との因縁が濃くなつて、始めて之を付与する必要が生じたことは判つて居るのに、一度アイヌが居たといふことが即ち地名の今もある理由だとして、どうして引繼いだかも考へて見ぬ人が多く、立派に近代の日本語として説明し得るものまで、蝦夷語だと言つてうれしがつて居る。斯ういふ知つたか振りは質が悪い。伝染せぬやう気を付けなければならぬ。民俗語彙などは数多く集めて見ると、其名を支持して居た人々の心持までがよく現はれて、古くとも室町時代からさう謂ひ出したらうと思ふものが多く、鎌倉期以前に溯源り得るものは珍重してよい程しか無い。半島の方でも恐らくはさうだらうと思つて居る。「中略」いかに一族であつても、千何百年も別れて住んで居れば、大抵遠々しいものになつてしまふ方が当然前である。それが何人にも成程といへるやうな著しい一歴史を、示すことが稀にも有るとすれば、是には何か又積極的な理由、即ち歴史から新たに生れたか、もしくは天性に

具はつて動かぬものであったかを想定しなければならぬ」⁽¹²⁾

(傍点筆者)

傍点部分でみると、柳田は自身の地名研究の進展から、充分日本語で解釈可能と削除したとみるのが正しいと思われるが、ここに見られる如く、柳田は「日韓同祖論」にも距離を置き、「比較民俗学」にも消極的であった。弟子たちの言によれば朝鮮総督府の調査にも厳しい警戒心を抱いたが、これも村井氏によると総督府だけを避けているのではなく、「朝鮮」そのものを退け「隠蔽」⁽¹³⁾したとなる。「治癒の場としての南島」として発見されたとされる沖縄研究も、後に検討するような別な意味から解釈するのが正しかろう。

二、委任統治委員会での活動と時代認識

第一次大戦後のパリ平和会議で設立の決定された国際連盟は、ウィルソンの提倡した民族自決の理想主義的な原則と、英仏の現実主義的な利害追求の現実主義とが、対立・錯綜する場であり、その特殊任務として設けられた委任統治制度も、ドイツ・トルコなど戦敗国の旧植民地の、領土割譲を望んだ英仏日など同盟国に対し、この動きを阻止したいウィルソンとの妥協的産物であった。連盟規約第二十二条に基づき、戦敗国の旧植民地の統治は、住民の政治的・経済的「発達程度」などにより三クラスに分類され、日本はアメリカ参戦前に占領下においていた旧ドイツの植民地、赤道以北の南洋諸島（ミクロネシアのマリアナ・バラウ・カラリン・

マーシャルの四群島¹を、その委任統治領としたが、C式に分類されたこの地域は、受託国は自國領土の構成部分として統治することが認められた。

連盟が行う監督方法に関し規約が規定したのは、受託国の統治年報の提出義務に留まつた。委任統治委員会における柳田の仕事は、各受託国が提出する年報を審査し、制度の目的に照らしてその統治が適切であるかを連盟理事会に答申するのを任務とした。柳田の立場は政府から独立した連盟側の委員であつたが、彼の持論と日本政府の人種差別撤廃論や機会均等論はほぼ一致していたから、当然政府の代弁者の役割も果たしたろう。¹⁵⁾ 連盟本部のあつたジユネーブにおける柳田の生活は、「大正十一年日記」「瑞西日記¹⁶⁾」に克明に記されているほか、その際の思索は会議における報告（「議事録」等）や帰国後のさまざまなる論説からある程度窺い知ることができる。ここではそのすべてを紹介できないので、柳田が委任統治委員に就任する直前に、朝日新聞の客員として東京で行った講演「準備なき外交」を中心に、彼の当時の国際情勢に関する認識を紹介しておこう。

この講演の冒頭で、柳田がまず提起するのは、人種差別や人種問題に限らず、人種ということに対する日本人の無理解である。「私は独り田舎の片隅に於てのみではなく、折々は都會の真中に於てさへも、是がそもそも世界史に永く残る堂々たるヴェルサイユの會議に於て、所謂人種差別撤廃を主張した國民の一員であるかと驚くほどに、人種と云ふことに無理解な人に遭遇することが

るとして、「現に国内屈指の識者たち迄が、人種差別と言へばすぐに移民困難を聯想するほどに、其他の人種差別、例へば朝鮮人、アイヌ等の待遇問題などは、棚に上げて居た」と説く（傍点筆者）。ヴェルサイユ会議での人種差別撤廃の主張とは、一九一九年の会議での日本代表の演説を指すが、永く植民地で實際上の苦労をして如何にすれば基督教の道徳と調和両立させ得るかに腐心してきた歐米列強に対し、これが「新迦ニ説法」「両替屋に算盤」の議論であったとして、「我々の仲間には実は其様な純理論を提案するだけの、素養も無ければ資格も無かった」とする。

柳田が無理解とするのは、こうした人種問題がなぜ発生したのかという日本人の歴史認識の欠如と人種に関する研究の遅れであり、各種の人種問題が大航海時代以降の國際交通の發達に起因すること、人口過剰と移民との關係や國際労働力との関連を具体的に論じ、加州排日の問題も、そうした歴史的な流れの一つだという理解を示す。こうした人種問題の「四百年來の歴史を忘れ、或は始から歴史には心を潜めても見ず」、第二次排日法のみを論じた人種平等案が列強から無視されたのは、「五大国の一などと誰かゝら言はれるともう嬉しがって、他の同じ圧迫の下にある国民を差別待遇して、自分たちの國の便利のみを考へ、弘く東方諸民族の未來の為に、憂ひ歎かながつた結果であつたと手厳しい。

さらに目を太平洋諸民族の歴史に転じ、多様な人種・民族の離合集散の状況を具体的に説明しながら、日本と比較し「只不幸にして多くの島々は小さかつた。少しばかり繁榮すると、すぐ人に

が余つて相鬭ひ、或は外部から発見せられて侵略せられました。それでも智力や武器が大抵同じ位で、言語や習慣の稍々近い間は、どうやらバランスも取れ又或程度までの調和も得られたが、其内に遠い遠い西の果から、最も優秀なる征服者が乘越んで参りました。静かに落付いて自分の文明に培ふ余裕も無い間に、夢にも見たことが無い新奇極まる文明が、大魔法の如く飛んでは来て、彼等を羽がひ締めにしたのであ」って、「文化を与へると称して永年の慣習を奪ひ、土人の生活力を弱め、自分たちの国では既に頽廃に瀕して居る宗教を持込んで、恩威と智巧を以て之を押売し、土人の社会組織を解体させて、弱い淋しい孤立の人類を作り出した」と、西欧文明の膨張がもたらした東方諸民族の圧迫とその文化の衰退に対し、新たな共存の道を模索する必要のあることを説く。

第一次大戦はこうした西欧文明の拡張と欧米帝国主義諸国の競合から起つたと歴史的に説明し、日本もその渦中に入ろうとする動向に反対する。コンゴ自由国の例に示される如く「此程度の国際道徳に於て、人種差別の問題を論ずるのは、為にする方便論だと、見縋られても仕方が無い」とし、日本の果たすべき役割は「誤謬だらけの何百年の干涉が無かつたら、現に人らしくも取扱はれて居らぬ國々島々の有色人でも、ほんの少しあぐれてもっと立派な國が作れたのにと云ふことを、主張し得る資格のあるのは我邦です。それが徒らに遠い國の植民策の余弊をまねて、遅滞に自ら人種の差別をして居ることは、今回の屈辱が無くとも口惜しい」と結論づけている。

この講演は委員就任前のものであるが、基本的な考え方方は委任統治制度を本格的に学んだ後の諸論とも一致する。彼の主張の特徴は、問題を發生史的に捉えた点、そして人道主義的な主張は理想ではあっても、現実の国際政治においては「全体に国際の道德は個人のそれに比べて、一段と野蛮に且つ一段と軽薄なもの」と、国際道徳は歴史的に未成熟であり、理想主義への期待は時期尚早だとした時代認識であろう。現在の「人種」の「闘争は永久の運命の如く解」すべきではないが、「労働者階級の国際的相助なるものが、存外に名前ばかりの景気づけであつて」、熾烈な帝国主義諸国との国際競争の下では、それらもナショナルな利害の枠を前提に展開しており、インターナショナルな方向へ期待するより、現下の国際情勢では、まずは「国内の相助」、国民的自立を前提とした国民国家内の共同が「我々を幸福にする為に必要だ」という方向に、その思索は収斂していく。

三、「孤島苦」の島国日本

農政官僚・農政学者として世に出た柳田は、「第一次大戦後、私は誤解して世の中がすっかり變つて終ひ、それまでの農政の学問は役に立たなくなるものと考へ」、役人を辞める際、農政関係の蔵書一切を帝国農会へ寄付してしまう。柳田の農政論は自立的小農経営を大衆的に確立し、その剩余を基盤に地域的な工業発達と市場圈形成を核とする、農工商の均衡のとれた国民経済を展望したものであったが、柳田にとって第一次大戦とは「既に世界の

廿丁の数百万を殺戮し」と、そこに西欧文明の限界をみるとともに「此大戦の終局は、人類の歴史有つて以來曾かつて見ざりし程の、時代の大区画である」と認識された。帰国後の諸論稿には、そのような新時代の危機感と、時代の進展に応じた新しい生活様式や国民経済・政治システムを如何に構築するかに、柳田の思索の集中していく様子がわかる。特に一九二五年（大正十四年）十月の「地方文化建設の序説」はその主旨が明確である。

すなわち「今日の経済界は国民経済時代を脱出して国際経済時代、或は世界経済時代に进展しつゝあり」「國家、國家が恰も一つの地方如き觀を呈し」といるが、「国家間には絶えず激甚な競争が続けられて、大きい自然の目で見れば、国際経済といふ結構な理想に向つて進みつゝあるやうであるが、実際に於ては只、自分一国を富ますための「商売の国際時代」であつて、「終ひには理想的な世界経済時代が出現するとしても、その経過の中には、斯うした国際経済戦争の劣敗國が出来るに相違ないのである。村落経済時代の太古より、国民経済の今日まで滅び去つた民族、國家の例は枚挙に遑ない。それは実に社会進化の原則に伴ひ悲しむべき犠牲者である。〔中略〕然らば、如何なる国が、その不運を担ふのであらうか。この答は明白である—外国の商賣政策に乗せられた国家、即ち消費を知つて生産を忘れた国家である」（傍点筆者）。

このような視角から日本の現実を見れば、それは柳田にとって「慄然として眼を掩ふほどの悲しむべき状態」にあつた。「消費

の点のみが徒に国際化しつゝあるのに対して、生産は今猶、日本風であり地方的である」って、「消費を知つて生産を忘れた国家」とは正に現今の日本の状態、その儘であった。日本をこうした状態にしたのは、明治政府の政策が「商工業を中心とした経済政策であり、中央集権をもつて政治組織の大本とした」からだったが、柳田によればそれは日本の地勢的特性を顧みず「都市中心の諸政策をもつて地方に臨んだ」がため、都市と農村の不均衡が拡大したことによる。中央都市は常に「農村より高い文化を持ち「外國に接してゐてその文化を輸入する閥門」として「外国文化を攝取」するなど「文化をもつて地方の生产力を制へる」が、今日の地方農村は衣食住の一切が「地方生活とは趣を異にする都會風に化しつゝあり」、その「生活様式に合致しない不経済」な「消費の増加による収支の不均衡」が農村を破産に導いている。

「地方の衰微が諸外国に比して非常に早く到来した」のは、「日本地勢が、歐州の重なる国々のやうに、比較的平野であり、形が比較的圓く、中央都市と地方との地勢的相違が少かつたならば、例え政府の方針が都市中心主義であつても、両者の間はもつと円滑に進んだかも知れないが、「日本の地形は非常に細長く、而もそれが大小数千の谷々に区分され、従つて生活様式なり経済事情なりが千差万別であり」、「必然の結果たる都市の擁取に先だって、政策そのものより来る矛盾により、一層その衰微の時期を早めたかの感がある」（²⁵）とし、加えて日本の地勢的特性を「島国」

であることに求める。

後年の回想「ジユネーブの思ひ出」によると、委任統治委員会の二年間の経験で得たのは「島といふものゝ文化史上の意義」に心附いた点だったという。島々が銘々の歴史を持ち「ある程度、別々の生活をして居ることまでは、陸つきで交際する大陸の連

(26)

中には呑込めない」と、日本の委任統治領の抱える諸事情が他の委員に理解されなかつたようだが、人口過剰になると資源が欠乏し別の島を求めて移動せざるを得ない「海島」の事情は、日本の移民問題とも直結した。帰国後柳田が盛んに南島研究の必要性を訴えるのは、ソテツ地獄と呼ばれた慘状で苦しむ「沖縄の窮乏」が「直ちに日本全体の地方の状態を物語るものであり」、「それは又、日本その者の状態でもある」(27) つたからである。

「沖縄の有識階級に属する人々は〔略〕沖縄の中部・日本に対する関係と、至つてよく似た外様関係を以て、沖縄自身に従属する更に小なる孤島あることを忘んとし、又往々にして之を取残して独り進まうとしたのである。沖縄本島を取囲んで居る若干の小島だけは、或は小舟に乗つて朝晩に往来することも出来るが、所謂先島の二群島、即ち宮古八重山の二郡の島々に至つては、悠々たる五百年の間、今の沖縄県が中央集権制の下に統治せられるよりも、更に遙かに心細く且つ苦しい孤存状況におかれたのであつた。その又先島の八重山の主島にも、更に税を納めるだけとも謂ふべき関係で、結び附けられて居た属島があつた。〔略〕而うして此大小の島と島

の関係は、更に眼を転すれば同時に又、今の日本といふ國の世界の文明、國團に対する、笑止千万なる関係ともよく似て居た」(28) (傍点筆者)

柳田は沖縄の經濟的困窮を「孤島苦」と呼んだ。「島の乏しい生産物と交易して輸入せられる品物が、いつでも輸入を超えて居たので、久しきを経てそれが集積し、終には以前の浪費階級までを引つくるめ、共々に没落の淵に沈めようとする」(29) が、それは太平洋の島々と比較して「島の歴史の共通点」すなわち海島の社會法則として普遍化される。「島の本来の住民の間に、少しでも利害の抵触が起これば、此等の外来者と先づ交際を結んで、其支援を以て同胞を制御しようとした者だけが、其仲間の數の過多に陥るまでの或期間、兎に角に幸福の地位を保持したので、それは個人としては幸運ともいへるが、群としては結局は自殺自傷であつた」とし、沖縄の場合も「少數の特殊に慧敏なる者」が、外部の商人の手引きをして「都市だけは外面栄えて居た」(30) が、外部に逃げ道をもたない「島」の特性として、不相応な消費の過多が、結局は全体の「孤島苦」を招來する。

これは島国である日本にも同じ道理が通る。「日本全体の為に未然に注意してくれた」のが南島であり、日本も同じ「孤島苦」に置かれていると、柳田はパラレルなものとして、これを提えた。南島は「治療の場」として発見されたものではない。日本の雛型として「孤島苦」の典型として見い出されたのであって、折口信夫のように日本文化の「古代」を見ようとするのは、戦後も大分

経つて最晩年の『海上の道』になつてからのことである。

おわりに——民族問題の「語られ方」——

柳田は明治以降の近代化＝西欧化がもたらす社会変動によって、旧来の生活様式から内面的な価値規範まで根こそぎ解体されつつある日本の現実に対し、にも拘らず、未だ新たな生活のあり方の方向さえ定まらぬその実情に憂慮した。「世の中は常に変化するものだ」というのが彼の持論ではあったが、欧州滞在で見たものは、理想主義とは程遠い、帝国主義的諸国家の凌ぎ合いであって、しかも日本の生活体系を解体しつつある西欧文明それ自体も、第一次大戦の大量の殺戮と破壊に象徴されるような問題を孕むものであった。

熾烈な国際経済時代に突入し、まずは日本が自立した国民国家として生存していくための方法、如何にして時代に対応する国民経済や政治システムが構築できるか、さらには新しい生活様式や生活のあり方を、如何に国民的レベルで安定的なものにするか、

彼は将来に向けて独自の民俗学を構想はじめる。我々の日夕交

渉をもち又は隠れたる利害の共通をもつ同胞国民は、其大部分が所謂見ず知らずの他人である。是と彼との間を調和すべき道徳の法則は、未だどの方面でも教育された事が無い⁽³⁾と、それが「想像の共同体」であることを自覚しつつも、国民的共同倫理の形成を「宣伝の巧拙によつて左右せられず、標語の外形美に誘惑されること無く、全く一人の独立した判断をもつて、進まんと欲する途

を擇ぶべきは無論であるが、更にそれ以上に大切なことは、いはゆる「[の]欲せざるところをもつて、これを人に施さざるの用意」⁽³²⁾のある「国民総体の幸福」を思考できる「賢い国民」の養成を目指し、自国民の共同の「内省の学」として、それは位置付けられていいく。

文明（文明の衝突、南北問題、開発と環境破壊）と民族（人種差別、民族紛争、民族対立、人口移動、難民問題）をめぐる多様な人類史的課題は、必ずしも近年突如として発生した問題ではない。社会主義という普遍文明の崩壊が多くの民族問題を生起させたといつても、柳田の報告書のなかにも既にルワンダの記述がある如く、必ずしも民族問題のすべてが冷戦終結後に発生したわけではない。マス・メディアの発達によって「想像の共同体」が地球規模に拡大していく一方、国内の民族問題に対する視線がいつそう鈍化していく現実のなかで、柳田が「人種といふことの無理解」を嘆いたように、「表象の職業的専門家」の民族問題の「語り方」が正に問われているといえる。

註

(1) 山内昌之『民族の時代——混沌と共生の二十一世紀——』

P.H.P研究所、一九九四年、六七〇六八頁。

(2) 村井紀「ヨンキ・スタードールの『征服國家』——『日本・文化人類学』の発生——」『現代思想』21巻7号、青土社、一九九三年など。

(3) 柚植信行「戦時下の學問と生活」柳田国男研究会編『柳

『田園男伝』三一書房、一九八八年、八九一頁。

『國男研究』2号、白鯨社、一九七三年、三七四頁。

(4) 村井紀「南島イデオロギーの発生——柳田國男と殖民地主義——」福武書店、一九九二年。

(5) 鈴木栄太郎「柳田國男先生の思い出」『定本柳田國男集』月報24号、一九六三年。谷川健一「国境を越えて飛ぶアイヌの鷹」『日本読書新聞』十一月二十日号、一九七三年。家坂和之『新版日本人の人種観』弘文堂、一九八六年、三一四頁など。

(6) 前掲(4)、二一頁。

(7) 『現代思想』誌(青土社)は、一九九三年の21卷5号

(特集：民族問題の根源へ)、21卷7号(特集：日本の一九二〇年代)、21卷11号(特集：文字と共同体)で、いずれも

村井氏の対談や論考を中心に雑誌を編集している。ほかにも『批評空間』7号、福武書店、一九九二年や『國文學・解釈と教材の研究』39卷6号、學燈社、一九九四年など。

(8) 宮嶋博史「朝鮮土地調査事業史の研究」汲古書院、一九九一年。

(9) 船木裕「柳田國男外伝——白足袋の思想——」日本エディタースクール出版部、一九九一年、九九一〇〇頁。

(10) 国立公文書館編「内閣文庫百年史増補版」汲古書院、一九八六年、一四一五頁及び一八六頁。柳田國男「柳田國男自伝」『定本』23卷、五〇六五〇七頁など。

(11) 前掲(4)、三八頁。

(12) 柳田國男「比較民俗学の問題」草稿、一九四〇年、『定本柳田國男集』30卷、筑摩書房(以下、「定本」と略す)。六九七〇頁。

(13) 直江広治ほか「座談会：柳田民俗学と朝鮮」『季刊柳田』九二五年、『定本』29卷、三一一二頁。

(14) 前掲(4)、五八頁。

(15) 海野芳郎「国際連盟と日本」原書房、一九七二年。藤井隆至「民俗学の社会的意義——柳田國男の場合——」『日本民俗学』一九六号、一九九三年。今泉裕美子「国際連盟での審査に見る南洋群島現地住民政策——一九三〇年代初頭までを中心にして」『歴史学研究』六六五号、一九九四年。

(16) 柳田國男「大正十一年日記」『定本』別巻4。

(17) 柳田國男「瑞西日記」『定本』3巻。

(18) 柳田國男「委任統治領における原住民の福祉と発展」『第三回会議事録』一九二三年など、一部は岩本田輝『もう一つの遠野物語』刀水書房、一九八三年に訳出されている。

(19) 柳田國男「準備なき外交」講演手稿、一九二〇年、『定本』29巻、四九五五〇九頁。

(20) 柳田國男「古くさい未來」『東方時論』5卷6号、一九二〇年、『定本』29巻、四〇〇頁。

(21) 柳田國男「七月一日から愈々排日法の実施につき」『東京朝日新聞』一九二四年七月一日、『定本』別巻1、六七七頁。

(22) 柳田國男「時代ト農政」再版附記、一九四八年、『定本』16巻、一六〇頁。

(23) 川田稔「柳田國男の思想的研究」未来社、一九八五年、一〇五頁。

(24) 柳田國男「将来の農政問題」『帝国農会報』8卷6号、一九一八年、『定本』31巻、四五〇頁。

(25) 柳田國男「地方文化建設の序説」『地方』31卷10号、一九二五年、『定本』29巻、三一一二頁。

- (26) 柳田國男「ジユネーブの思い出——初期の委任統治委員会——」『國際聯合』1巻1号、一九四六年、『定本』3巻、三二〇頁。
- (27) 前掲(25)、一〇〇頁。
- (28) 柳田國男「南島研究の現状」啓明会琉球講演会、一九二五年、『定本』25巻、一六四～一六五頁。
- (29) 前掲(28)、一六二頁。
- (30) 柳田國男「島の話」東京高等師範学校地理学会講演、一九二六年、『定本』25巻、一五五～一五七頁。
- (31) 柳田國男「郷土研究と郷土教育」『郷土教育』27号、一九三三年、『定本』24巻、九〇～九一頁。
- (32) 柳田國男「和氣と闘志」『東京朝日新聞』一九二八年二月十一日、『定本』別巻2、八三頁。
- (33) 前掲(18)、一二〇頁。

〔付記〕本稿では一切省いたが、今日の少数民族問題をめぐる議論のレヴェルからすれば、アイヌや朝鮮・台湾など植民地の人々に対し、柳田が無自覚的であったことは確かである。今日的複点からみれば、『文明』を歴史的必然とみる彼の進歩主義的な認識からして、少数民族等に対し非同情的な発言もままみられるが、個別な文脈から切り離して、それらを「植民地主義」と一括してしまえるのか否か、より弁別な議論をしていく必要があろう。